

4 「一人ひとりが環境について学び、地域社会人（地域社会を担う人々）の和が広がる社会」に向けて

ここでは、学習・交流分野の基本目標「一人ひとりが環境について学び、地域社会人（地域社会を担う人々）の和が広がる社会」の実現に向けて、3つの基本方針とそれらを具体化する取組の方向を示しています。

行政の取組は、行政が現在行っているあるいは今後実施していく施策や事業などの方向性を表したものです。

市民・事業者の取組は、自主的・自発的な行動が必要であり、自身に関係のあることやできることについて行うべき取組を表したものです。行政はこれらを促す取組を行っていきます。

基本方針 4-1

学校教育・幼児教育における環境学習を推し進めます

行政の取組

【学習関連】

- 各教科・道徳・特別活動や総合的な学習の時間における、環境学習の充実に取り組むこと
- リサイクル*活動など生活面における環境配慮の充実に取り組むこと
- 体験学習の充実に取り組むこと
- 食農教育*の充実と地産・地消への参加・協力に取り組むこと

【教材関連】

- 学外・園外の施設・農地・緑地などの活用に取り組むこと
- 環境に関する教材や資料などの充実に取り組むこと
- 体験学習に向けた用具・施設などの充実に取り組むこと

【運営関連】

- 環境教育に関する指導力の向上に取り組むこと
- 学外・園外の人材や団体の活用に取り組むこと
- 学外・園外との交流や連携に取り組むこと

市民の取組

- 自身の行いが子どもにとっての手本であることを自覚して行動すること
- 子どもと環境についてともに学び、家族でリサイクル*などに取り組むこと
- 子どもの自然体験や体験学習を促すこと
- 健康づくりと環境・地域への貢献に向けて、食農教育*と地産・地消*に取り組むこと
- 子どもとともに、啓発行事や意識調査などに参加・協力すること
- 授業参観・公開授業・行事などに参加・協力すること
- 学校・幼稚園・保育所との協力・連携を広げること
- 子どもの環境学習について、人材の協力や教材・用具・施設・土地などの支援に努めること

事業者の取組

- 自身の行いが子どもにとっての手本であることを自覚して行動すること
- 健康づくりと環境・地域への貢献に向けて、食農教育*と地産・地消*に取り組むこと
- 子どもの自然体験・体験学習などに協力すること
- 子どもの環境学習について、人材の協力や教材・用具・施設・土地などの支援に努めること

基本方針 4-2

生涯教育・社会教育における環境学習を推し進めます

行政の取組

【支援体制関連】

- 公民館行事・人材交流などの運営や支援に取り組むこと
- 人材の発掘・仲介・育成などに取り組むこと
- 出前講師派遣などの行政職員の活用に取り組むこと
- 地域の協力による学習や体験活動に取り組むこと
- 環境に関する教材や資料などの充実・提供に取り組むこと
- 環境に関する学習や体験活動に向けた施設整備と既存施設の活用に取り組むこと

【啓発関連】

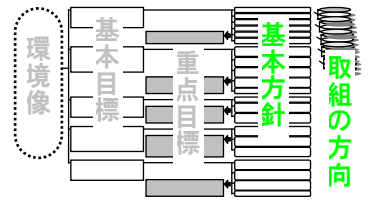
- 消費行動・日常生活の改善、グリーンコンシューマー*活動に向けた啓発・支援に取り組むこと
- さてライト*・さって子どもセンター*の活用、こどもエコクラブ*の支援など、子どもの体験活動に取り組むこと
- 食農教育*や地産・地消*に取り組むこと
- 自然、歴史・文化、まちづくりなどに関する啓発に取り組むこと

市民の取組

- 環境や地域について積極的に学び、考え、行動すること
- 環境や地域に関わる行事・講座に参加・協力すること
- 通年的な学習活動や学習会の自主的開催、仲間集めなどに取り組むこと
- 消費行動・日常生活の問題について学び、身近な改善やグリーンコンシューマー*活動に取り組むこと
- 子どもとともに学び、考え、行動すること
- 市民の環境学習について、人材の協力や教材・用具・施設・土地などの支援に努めること
- 市民農園・除草ボランティア・体験農業・地元農作物などから、食生活や環境・地域について学び、交流を広げ、地産・地消に取り組むこと
- 自然、歴史・文化、まちづくりなどについて学び、地域社会活動に取り組むこと

事業者の取組

- 環境や地域について、リーダーが率先して学び、考え、行動すること
- 環境に関する従業員の研修や体験を促すこと
- 環境や地域に関わる行事・講座に参加・協力すること
- 市民の環境学習について、人材の協力や教材・用具・施設・土地などの支援に努めること
- 市民への説明会や見学会、市民との共同学習などに取り組むこと
- 循環型社会について学び、事業上の配慮や改革に取り組むこと
- 市民農園・除草ボランティア・体験農業・地元農作物などから、食生活や環境・地域について学び、交流を広げ、地産・地消に取り組むこと
- 自然、歴史・文化、まちづくりなどについて学び、地域社会活動に取り組むこと



基本方針 4-3

環境づくり・地域づくりを担うコミュニティを発展させます

行政の取組

【地域社会関連】

- 市民による環境づくり・地域づくりの充実に向けた啓発や支援に取り組むこと
- 事業所や地元団体による環境づくり・地域づくりの充実に向けた啓発や支援に取り組むこと
- 環境づくり・地域づくりに取り組む人材の発掘・仲介・育成に取り組むこと
- 市民・事業者・行政や市民団体などのネットワークの形成に取り組むこと
- 環境・地域社会・行政などに関する情報の整備や提供に取り組むこと
- 環境づくり・景観・開発などに関するガイドラインや協定などの作成に向けた支援に取り組むこと
- コミュニティの発展に向けた施設整備と既存施設の活用に取り組むこと

【地域環境関連】

- 公共施設や公共空間の管理、廃棄物対策、行事運営などへの市民参画に取り組むこと
- 地産・地消*に取り組むこと
- 都市住民と農家との交流や連帯に取り組むこと
- 伝統行事・祭事・歴史文化遺産の継承や活用に取り組むこと

市民・事業者の取組

- 互いの理解と連帯を広げること
- 環境・地域や人々のことについて学ぶこと
- 地域社会活動に参加・協力すること
- 身近なことや気軽に出来ることから、勧めたり誘ったりすること
- 環境づくり・地域づくりに取り組む仲間を増やし、リーダーを育てること
- 市民・事業者・行政や市民団体などのネットワークをつくること
- 必要な場合には、ガイドラインや協定などをつくること
- 公共施設や公共空間の管理、廃棄物対策、行事運営などに参加・協力すること
- 環境づくり・地域づくりのための地産・地消を広げること
- 都市住民と農家との交流や連帯を広げること
- 伝統行事・祭事・歴史文化遺産の継承や活用に取り組むこと